

# 事業計画（宮城県七ヶ浜町）

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	9 地区海岸
被災した地区海岸数	9 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	6 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	9 地区海岸

### ② 堤防高

平成23年9月9日に堤防高を公表<sup>※</sup>。

松島湾：T.P. 4.3m（対象津波：チリ地震）

七ヶ浜海岸①：T.P. 5.4m（対象津波：明治三陸地震）

七ヶ浜海岸②：T.P. 6.8m（対象津波：明治三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年11月までに策定<sup>※1</sup>済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら、平成25年度内に全ての区間での着工<sup>※2</sup>を目指す。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

※1 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ④ 平成24年度における成果

・ 1地区海岸において、本復旧工事に着工<sup>※</sup>した。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

### ⑤ 平成25年度の成果目標

・ 7地区海岸において、本復旧工事の着工<sup>※</sup>を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成24年度に着工した地区海岸を含む。

### ⑥ その他

・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

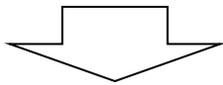
市町村	地区海岸名	堤防護岸延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
七ヶ浜町	葛蒲田臨港	343	護岸(胸壁)	5.19	6.80	—	H23.11	H25.6	策定中	H25.7	着工予定	H26.3	完了予定	詳細設計	本工事	
七ヶ浜町	花淵浜	263	堤防、離岸堤	5.00	6.80	完了	H23.11	H24.12	策定済み	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
七ヶ浜町	葛蒲田	1,691	堤防、護岸、突堤、人工リーフ	5.00	6.80	完了	H23.11	H24.12	策定済み	H24.6	着工済み	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等 本工事	本工事	
七ヶ浜町	松ヶ浜	469	護岸、離岸堤	6.20	6.80	完了	H23.11	H24.12	策定済み	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
七ヶ浜町	仙台塩釜港西番浦	1,032	護岸、胸壁、その他(樋門、陸閘)	2.19	4.30	—	H23.11	第1四半期	策定中	H25d第2 四半期 以降	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
七ヶ浜町	仙台塩釜港東浜・代々崎浜	864	護岸、胸壁、その他(陸閘)	2.69	4.30	完了	H23.11	第1四半期	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
七ヶ浜町	仙台塩釜港四ヶ崎	1,359	堤防、護岸、離岸堤、その他(陸閘)	3.09	4.30	完了	H23.11	第1四半期	策定中	H26d第1 四半期 以降	着工予定	H28.3	完了予定	用地の調整, 詳細設計	本工事	
七ヶ浜町	仙台塩釜港西番浦西田浜	1,067	堤防、その他(陸閘)	3.09	5.40	完了	H23.11	第1四半期	策定中	H26d第1 四半期 以降	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
七ヶ浜町	仙台塩釜港磯浜	573	護岸、離岸堤	6.36	6.80	—	H23.11	第1四半期	策定中	H25.9	着工予定	H26.3	完了予定	詳細設計	本工事	

# 宮城県沿岸の地域海岸分割図

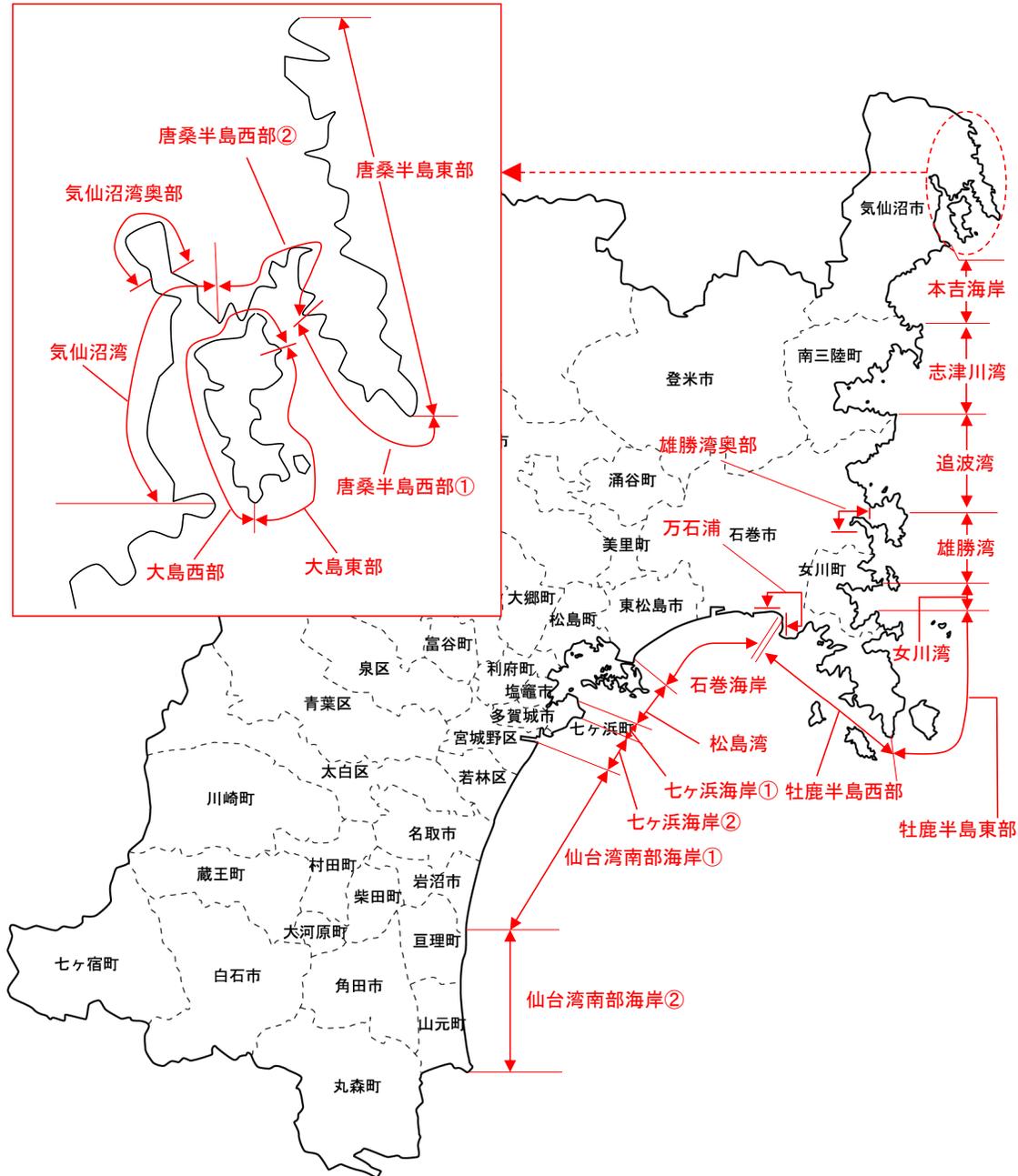
## 《宮城県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽効果も考慮して区分
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3) 砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。



宮城県沿岸を22の地域海岸に分割



## 2. 河川対策

### 【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系砂押川水系<sup>※1</sup>旧砂押川の県管理区間では、全箇所<sup>※2</sup>の災害査定を完了し、1箇所<sup>※2</sup>で災害復旧事業を予定。

本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備を終え着手。

なお、七ヶ浜町の町管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 平成25年度内に本復旧を完了させることを目標とする。

- ③ 平成24年度における成果

・全箇所（1箇所）で本復旧に着手（累計1箇所）

- ④ 平成25年度の成果目標

・1箇所<sup>※2</sup>で本復旧の完了予定（累計1箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



### 3. 農地・農業用施設

#### ① 被災状況

津波により約 180ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

#### ② 施設の復旧

##### ○応急復旧状況

阿川排水機場、幹線排水路等の基幹的排水施設について実施済み。

##### ○本格的復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね3年以内の完了を目指す。

平成24年度内に、阿川排水機場について工事に着手。

#### ③ 農地の復旧

概ね3年以内の復旧を目指す。

##### ○平成24年度から営農が可能な農地約46ha

(阿川地区等)

##### ○平成25年度から営農が可能な農地 約130ha

〔 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 〕

#### ④ 区画整理等検討状況

七ヶ浜地区において、大区画化等の区画整理が検討されているところ。

#### 4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 七ヶ浜町

② 被災状況

津波により森林 6.1ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した森林（6.1ha）は防災林造成事業により整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

森林造成については、平成 24 年度に着手し、平成 28 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

防災林造成事業： 海岸防災林の復旧に係る事業計画を策定。  
植生基盤の盛土 2.2ha、植栽工 2.2ha

⑥ 平成 25 年度の成果目標

防災林造成事業： 植生基盤の盛土 2.0ha、植栽工 2.0ha

（保全対象： 国道 58 号線、農地、人家（菖蒲田浜地区他））

① 箇所名： 七ヶ浜地区（国有林）

② 被災状況

津波により森林 5ha が被災した。

③ 事業計画の内容

森林（5ha）の復旧については、防災林造成事業により実施。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した森林については、七ヶ浜町復興計画及び他事業との調整等踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。

苗木の植栽は、防風工の施工等が完了した箇所から順次実施し、全体の復旧を平成 32 年度までに完了することを目指す。

（保全対象： 県道、人家（菖蒲田浜地区他））

（なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。）

## 5. 漁港

### ① 被害状況

漁港数：2 漁港

被災漁港数：2 漁港

### ② スケジュール

七ヶ浜町内の各被災2 漁港において、平成24年度末時点で、全延長で陸揚げ機能が回復している。

今後、平成26年度までに主要な漁港施設の復旧を目指し、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

## 6. 復興まちづくり

### (1) 学校施設等

#### ① 幼稚園・小中高等学校等

#### (i) 公立学校

##### <町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請または申請予定の5校と1施設について、以下のとおり復旧完了または復旧予定。

- 比較的大規模な被害を受けた4校については、災害査定を終了し平成23年度内に事業着手し、平成24年度内に補修復旧を完了した。
- 甚大な被害を受けた七ヶ浜中学校については、本格復旧までの間、応急仮設校舎を計画的に進めつつ、校舎等の本格復旧に向けて、災害査定を終了し平成23年度からの事業着手（実施設計等）、平成26年度内の改築復旧完了を予定。
- 甚大な被害を受けた七ヶ浜町学校給食センターについては、平成23年度及び平成24年度に災害査定を受け、平成24年度から事業着手（基本設計・実施設計等）し、平成25年度内の移転改築復旧完了を予定。

#### (ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した2校については、比較的軽微な被害にとどまったことから、平成23年度内の事業着手し、うち1校は平成23年度内に復旧完了しており、他の1校は平成25年1月に復旧完了した。

#### ② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

##### <公立社会教育施設>

- 甚大な被害を受けた七ヶ浜町中央公民館及び七ヶ浜国際村については、平成23年度内に事業着手し復旧完了した。
- 甚大な被害を受けた七ヶ浜町亦楽地区公民館（図書センター）については、平成23年度に災害査定を受け、平成24年度内に被災した施設の解体を先行し、移転先については今後、七ヶ浜町の前期復興計画を踏まえながら総合的に検討を行い、速やかな復旧を目指す。
- 中央公民館施設内部の空調設備、非常用電源の整備などについては、災害査定を終え速やかに整備するとともに、応急仮設住宅敷地となっている中央公民館敷地内のパターゴルフ場について、応急仮設住宅撤去後、七ヶ浜町の前期復興計画も踏まえ速やかに本格復旧する。
- 比較的軽微な被害に留まる社会教育施設について、平成23年度に事業着手、完了した。

<公立社会体育施設>

- 甚大な被害を受けた七ヶ浜健康スポーツセンターについては、平成23年度及び24年度に災害査定を受け事業着手し、平成24年度内に復旧完了した。
- 七ヶ浜町体育施設の復興事業について、建物施設改修、改築、グラウンド天然芝生及び人工芝生化を図り、フェンス等の改修、照明等のLED化など施設全体について七ヶ浜町前期復興計画を踏まえ早期復興を目指す。
- 比較的軽微な被害にとどまる社会教育施設について、平成23年度に事業着手し完了した。

## 7. 土砂災害対策

- ①最大震度5強を観測した七ヶ浜町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年5月に通常基準への引き上げを実施。

## 8. 災害廃棄物の処理

### ① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 450 千トン（災害廃棄物が約 201 千トン、津波堆積物が約 249 千トン）発生。

### ② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 6 月までに仮置場へ概ね搬入した。

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物 93%、津波堆積物 83%を仮置場へ搬入済み。重機作業が困難な農地や海中の廃棄物の撤去が必要であること、損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動について、隣接者との境界確定に時間を要し、建物基礎等の撤去が早期に行えなかったこと、入札不調による公物解体の遅れなどのため、搬入が完了しなかった。

農地の津波堆積物については、冬期間、路盤の凍結などにより業務を行うことが困難であったため、未搬入となっている。

残りの解体・搬入は、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、実施中であり、災害廃棄物の搬入は平成 25 年 10 月末まで、津波堆積物の搬入は平成 25 年 7 月末までを目途に完了させる。

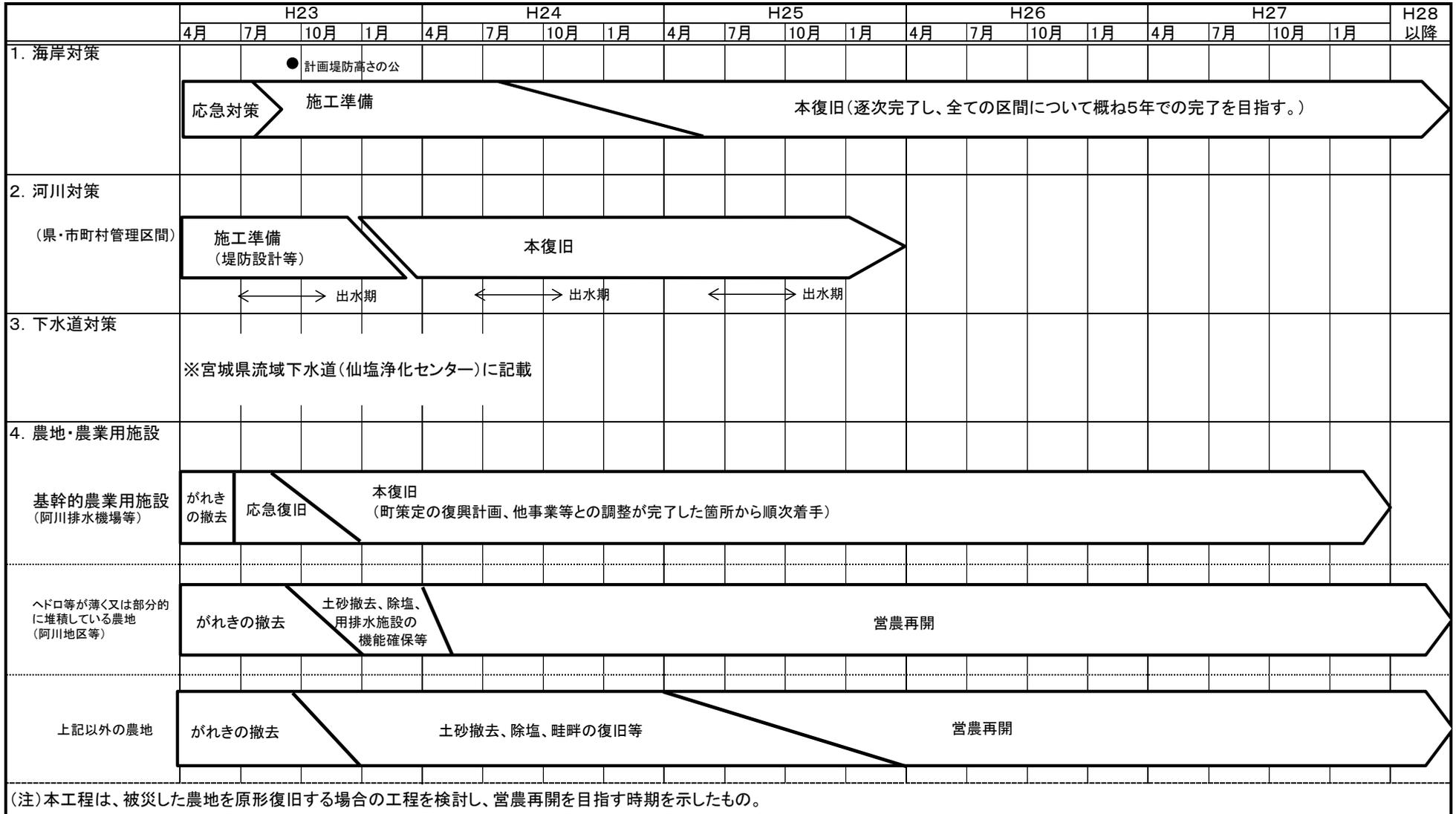
### ③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物等約 327 千トン（約 117 千トン（58%）の災害廃棄物、約 210 千トン（84%）の津波堆積物）の処理を実施した。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月末までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

津波堆積物の処理は全量を復興資材として利用予定であり、平成 26 年 3 月末までに処理を完了させる。

# 工程表(宮城県七ヶ浜町)



	H23				H24				H25				H26				H27				H28
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降
5. 海岸防災林	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 再生方針を決定 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施 </div>																				
(国有林)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> がれき処理 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施  (全体の復旧を概ね10年で完了) </div>																				
6. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1)漁港	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 23年10月にがれき </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 2漁港で全延長の陸揚げ機能が回復 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 27年度末までに、必要な漁港施設の復旧の完了を目指す </div>																				
7. 復興まちづくり (1)学校施設等																					
幼稚園・小中高等学校等																					
<町立学校>																					
比較的大規模な被害を受けが学校の復旧	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 校舎等の本格補修復旧 </div>																				
基大な被害を受けた学校の復旧	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 応急仮設校舎の建設 給食センターの改築復旧 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 校舎改築復旧 </div>																				
<私立学校>																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 校舎等の本格復旧 </div>																				

	H23				H24				H25				H26				H27				H28 以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																					
<町立社会教育施設>																					
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧		施設の本格復旧																			
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧		復旧計画実施準備・施設本格復旧																			
<町立社会体育施設>																					
甚大な被害を受けた施設の復旧		施設の本格復旧																			
社会体育施設の町復興計画による復旧等		復旧計画実施準備・施設本格復旧																			
8. 土砂災害対策		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">土砂災害危険箇所 の点検等</div> <p>(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年5月に通常基準への引き上げを実施。</p>																			
9. 災害廃棄物の処理		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">(その他の災害廃棄物等)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">(木くず、コンクリートくずの再生利用)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">(中間処理・最終処分)</div>																			